

# 富士市マナー条例 スローガン募集

富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例（通称：富士市マナー条例）は、令和8年6月1日に制定10周年を迎えます。

条例の理念をより多くの方々に広め美しいまちづくりを促進するため、親しみやすく、分かりやすいスローガンを募集します。

誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくり

まちをよごさない

まちをきれいにする

## 応募要件

応募期限

2月5日（木）

募集テーマ

美しいまちづくりの促進  
(まちをきれいにする活動)に関するこ

応募資格

どなたでも応募できます

応募方法

Web上の専用応募フォームからご応募ください

賞品

iPad（第10世代・Wi-Fiモデル）

その他

入賞作品（1点）は広報物や市内2箇所に設置している広告塔への掲載など、市の富士市マナー条例事業に関わる啓発活動で使用するほか、市が認める民間主催の事業等に対しても、その使用を許可します。

